



2019年10月2日

各 位

会 社 名 株式会社 千葉興業銀行
代 表 者 名 取締役頭取 梅田 仁司
(コード:8337 東証第1部)
問 合 せ 先 執行役員
経営企画部長 田中 啓之
電 話 番 号 043-243-2111 (大代表)

自己株式の取得状況に関するお知らせ
(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当行は、2019年5月30日開催の取締役会（以下「本取締役会」といいます。）において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することについて決議いたしました。その取得状況について、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 2019年9月30日現在における自己株式の取得に関する進捗状況
 - (1) 取得対象株式の種類 普通株式
 - (2) 取得した株式の総数 298,600 株
 - (3) 取得した株式の総額 87,994,400 円
 - (4) 取得期間 2019年9月1日～2019年9月30日

2. 本取締役会の決議に基づき2019年9月30日までに取得した自己株式の累計
 - (1) 取得した株式の総数 1,552,100 株
 - (2) 取得した株式の総額 439,920,500 円

(ご参考) 自己株式の取得に関する決議内容 (2019年5月30日公表)

- (1) 取得対象株式の種類 普通株式
- (2) 取得し得る株式の総数 5,000,000 株 (上限)
(発行済株式総数 (自己株式を除く) に対する割合 8.04%)
- (3) 株式の取得価額の総額 1,000,000,000 円 (上限)
- (4) 取得期間 2019年6月4日～2020年3月31日

以 上